# インターネット・ホットラインセンターの活動概要とストーカー行為に関連する違法・有害情報等の現状

2014年1月28日

インターネット・ホットラインセンター

センター長　吉川誠司

# 概要

IHCは、日本におけるインターネット上の違法･有害情報の通報受付窓口として2006年6月1日から警察庁からの委託事業として運用を開始。

ア）警察への情報提供

イ）プロバイダや電子掲示板の管理者等に対する対応依頼

ウ）関係機関等への情報提供等

エ）国際的な連携
（2007年3月、INHOPEに加盟）

# IHCが対象とする違法情報

**【わいせつ情報】**

① わいせつ物公然陳列（刑法第175条第1項）
② 児童ポルノ公然陳列（児童ポルノ禁止法第7条第4項）
③ 売春目的等の誘引（売春防止法第5条第3号及び第6条第2項第3号）
④ 出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為（同法第6条）

**【薬物関連情報】**

⑤ 薬物犯罪等の実行又は規制薬物（覚せい剤、麻薬、向精神薬、大麻、あへん及びけしがら）の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為（麻薬特例法第9条）
⑥ 規制薬物の広告（覚せい剤取締法第20条の2，麻薬及び向精神薬取締法第29条の2及び第50条の18、大麻取締法第4条第1項第4号）

**【振り込め詐欺等関連情報】**

⑦ 預貯金通帳等の譲渡等の誘引（犯罪収益移転防止法第27条第4項）
⑧ 携帯電話等の無断有償譲渡等の誘引（携帯電話不正利用防止法第23条）

**【不正アクセス関連情報】**

⑨識別符号の入力を不正に要求する行為（不正アクセス禁止法第7条第1号）
⑩不正アクセス行為を助長する行為（不正アクセス禁止法第5条）

# IHCが対象とする有害情報

① 情報自体から、違法行為（けん銃等の譲渡等、爆発物の製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報

② 対象とする違法情報について、違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度認められる情報

③ 人を自殺に誘引・勧誘する情報（集団自殺の呼びかけ等）

# 違法･有害情報全体におけるIHCのスコープ

インターネット上のウェブサイトや電子掲示板等に掲載されている下記の情報
※電子メール、P2P、スマホのアプリは対象外

| 違法情報 | 権利侵害情報 | 社会法益侵害情報<br>（IHCの対象） |
|---|---|---|
| 例示 | 名誉毀損、プライバシー侵害、著作権侵害、商標権侵害<br>法務省人権擁護局、権利者団体等 | 前述の10類型 |
| 有害情報 | 公序良俗に反する情報<br>（IHCの対象） | 青少年にとって好ましくない情報 |
| 例示 | 前述の3類型 | 残虐、グロテスク、わいせつ、暴力、etc<br>フィルタリングやプロバイダ等の約款に基づく対応 |

# 違法情報の内訳 （平成25年上半期）

## わいせつ物公然陳列が77.3%

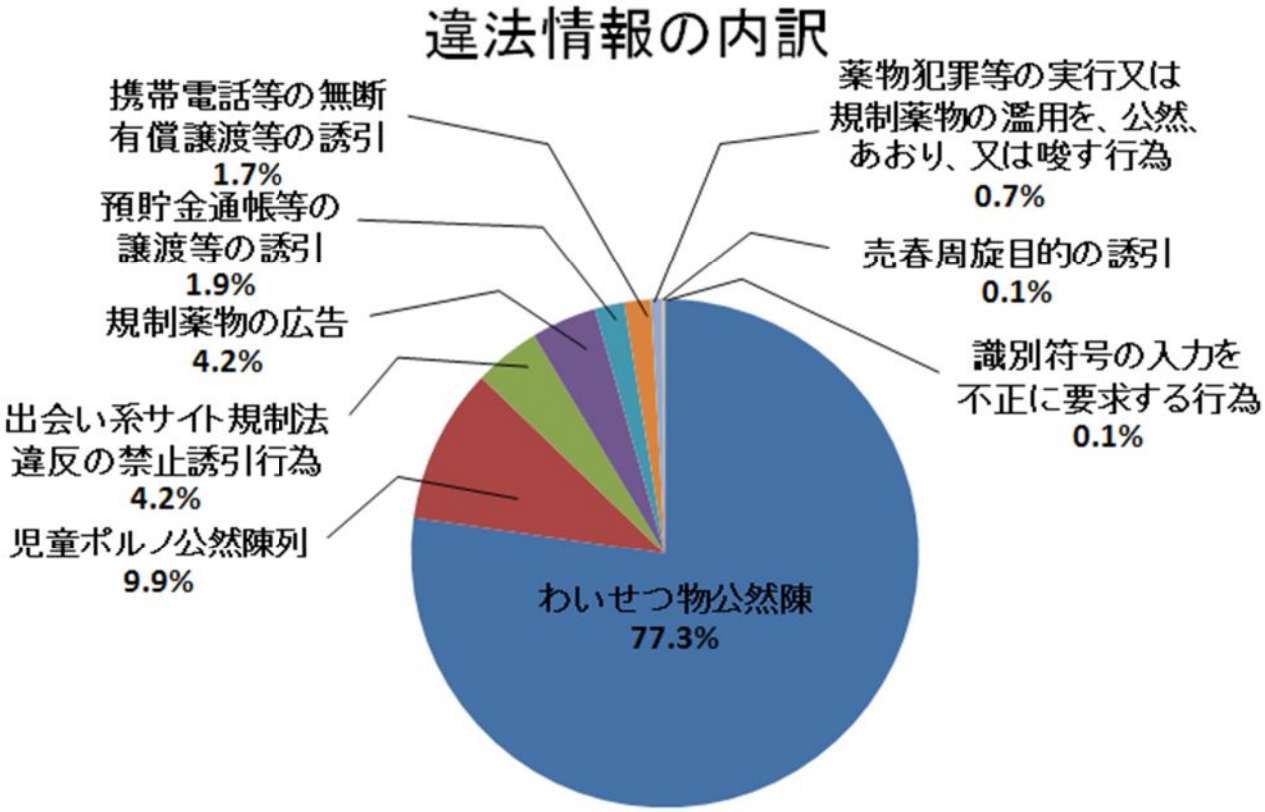

# 通報処理状況 （平成25年上半期）

## 違法・有害とも、削除率はさらに向上

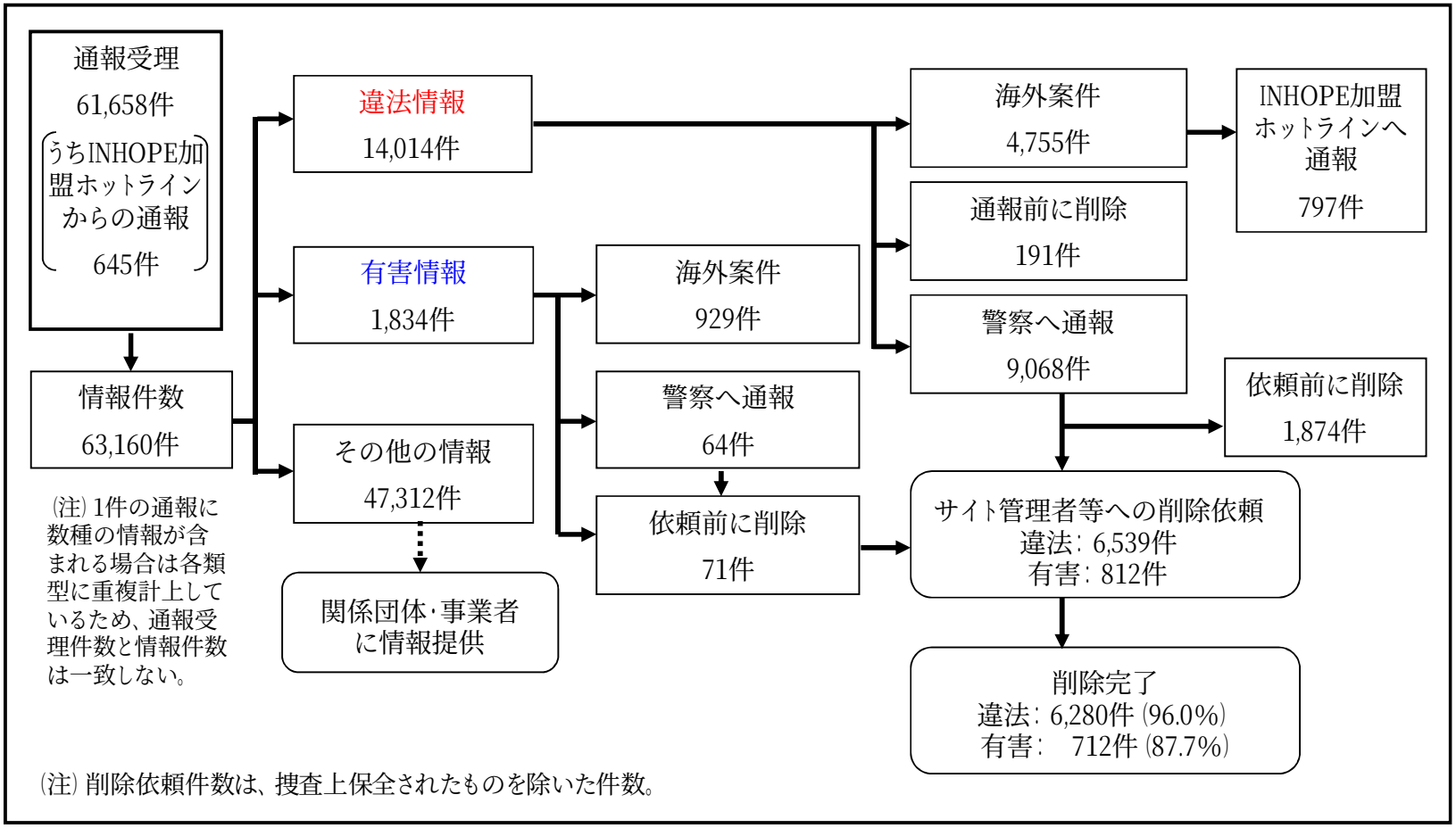

# ストーカー行為に関連する違法・有害情報の現状

# ストーカー行為の態様と手段

## A．復讐・嫌がらせ目的（誹謗中傷、プライバシー侵害）

オンライン

- ●リベンジポルノ（児童ポルノ含む）の公開
  消去したSDカードからの復元も
- ●コラージュ写真の公開
- ●被害者になりすましたSNSアカウントによる悪意の情報発信
- ●被害者のSNSアカウントの乗っ取り、改ざん
- ●脅迫メールやメッセージの送信、ブログコメント等の投稿

---

- ◆誹謗中傷や個人情報の公開
  （近隣、学校、勤務先へのビラ配布や電話、又はネットへの投稿
- ◆無言電話

---

- ■汚物等の送りつけ、玄関前への置き去り
- ■裸の写真の自宅等への送付
- ■器物損壊

オフライン

# ストーカー行為の態様と手段

## B．復縁・交際目的（尾行、監視、追跡、諜報））

オンライン

●被害者のSNS（ツイッター、ブログ等）からの身元特定・行動監視
●スマホや携帯のGPS情報の悪用
●電子メールやLINEトークの傍受（不正アクセスほか）
●人探し掲示板を使った居場所の追跡
●「電話でポン」を使った住所、電話番号の確認

◆室内の盗撮（隠しカメラ、パソコンのwebカメラやスマホのカメラの遠隔操作）

■固定電話や室内の盗聴（盗聴器や固定電話のモニタリング機能）
■ドアの防犯スコープの付け替えによる覗き見
■郵便物の抜き取り、ゴミあさり（ガーボロジー）
■住民票徐票の不正取得による移転先の確認
■小額訴訟を偽った戸籍附票の取得による最終移転先の確認
■書留の繰り返し送付による郵便物転送先の確認
■被害者の勤務先や友人、立ち寄り先等への聞き込み
■待ち伏せ 、尾行

オフライン

# 恋愛感情のもつれに起因するネット上のつきまとい事例

●ブログ等での長期間に及ぶ誹謗中傷や脅迫　事例あり

➢元交際相手や関係人を掲示板やブログ等で人格攻撃するパターン。
➢対象者のアカウントを乗っ取り、本人になりすまして本人の名誉を害する書込みをしたり、友人の悪口を書くパターン。

●交際関係にない相手に対するサイバーストーキング　事例あり

会社の同僚、近所の住人などのターゲットを日常的に監視し、その様子をネットで報告する等。

●元交際相手対する復讐依頼　事例あり

➢闇サイト（掲示板）にて具体的な復讐依頼を書込む。
➢復讐請負人に対して具体的な復讐を依頼する。

# 恋愛感情のもつれに起因するネット上のつきまとい事例

●元交際相手のポルノや個人情報を掲示板等に晒す　事例あり

➢晒し目的であることを明示して投稿するパターン。
➢本人の合意の上での投稿を装うパターン。
➢本人になりすまして投稿するパターン。

●オンラインで出会った女性の写真をネタに交際を強要

出会い系アプリなどで知り合った女子中高生を騙して裸の画像を送らせ、それをネタに会うことを強要する等。

●ネットの利用者を欺いた被害者追跡　事例あり

人探しサイトなどを悪用して、自分から逃げている対象者の行方を調べる。

# 闇サイトに起因した主な事件

強盗･殺人

●平成19年8月
闇の職業安定所というサイトで知り合った男3人が、帰宅途中のOLを強盗目的で拉致し殺害した。（愛知･名古屋）

誘拐

●平成25年11月
闇サイトで知り合った3人組が女子中学生を誘拐
（東京･田園調布）

# 闇サイトに起因した主な事件

復讐

●平成25年12月
闇サイトで知り合った大阪、東京、群馬の3人が“交換ストーカー”
●平成25年11月
インターネットで依頼を受けた女の代わりに女性を中傷するうその内容のメールを繰り返し送ったとして「復讐屋」サイト運営の中国籍の男逮捕（広島）

強姦

●平成10年８月
「一緒にレイプしませんか」との呼びかけで知り合った大阪市の歯科医と京都市の会社員が女性を襲う。
●平成12年３月
横浜市の会社員が「レイプする人募集」と、同僚女性を襲う仲間を集め、女性が住む会社の寮に忍び込んだ。

（参考）

# ストーカー行為を容易にする道具の事例

（参考）

# ストーカー行為を容易にする道具の事例

## 尾行用GPS発信器

行動軌跡のログを取るだけのものからリアルタイムで居場所を確認できるもの
まで数種類存在し、いずれも安価でレンタル可能

## リバース・ドアスコープ

外から室内を覗き見ることが可能な道具

## 偽装カメラ

100円ライター型から腕時計、メガネ型など様々な偽装カメラが販売されている

# ウェブカメラが盗撮に利用された実例

▼ストーキング行為（ドイツ）
ハッカーの男が、150人以上の少女達を、彼女達が自宅で使用しているウェブカメラを通じ、見張るなどのストーキング行為をしていた事で逮捕された。

▼盗撮・盗聴した写真や動画を共有サイトで交換　乗っ取ったコンピュータへのアクセス権限をブラックマーケットで売買（イギリス）
ハッカーが盗撮した写真や動画を共有するWebサイトでは、男性が女性の写真を交換しており、女性のWebカメラへのアクセス権限を1ドルで購入できるブラックマーケットになっていました。ちなみに、同じ金額で男性が所有しているコンピュータ100台にアクセスできます。

▼盗撮した写真や動画を元にユーザーを恐喝（アメリカ）
「ミス・ティーンUSA」がTV番組で、パソコン内蔵ウェブカメラのハッキングによる「性的ゆすり」を受けたと告白した。

# 効果的と思われる予防策･防止策

- 女性向けの自己防衛マニュアルや講座による啓発
- 被害が顕在化する前段階での相談･調査体制の整備
- 危険性が高い事案に対する避難、保護の強化
- 民間のシェルター、相談機関との連携
- 加害者に対するカウンセリングや治療

END